

平成22年度鹿児島県職員採用中級・初級試験案内

受付期間 (インターネット) 8月11日(水)～8月25日(水)
(持参・郵送) 8月11日(水)～8月27日(金)
第1次試験日 9月26日(日)

1 試験名・試験区分・採用予定人員・主な勤務先及び職務内容

試験名	試験区分	採用予定人員	主な勤務先及び職務内容
中 級	一般事務	8名	知事部局において、事務に従事します。
	教育事務	35名	市町村立小・中学校または教育委員会等において、事務に従事します。
初 級	一般事務	14名	知事部局又は教育委員会(県立学校等を含む。)において、事務に従事します。
	警察事務	9名	警察本部(警察署を含む。)において、事務に従事します。

注(1) 受験申し込みは、上表のうち一試験区分に限ります。

ただし、中級試験については、「一般事務」又は「教育事務」のいずれかを第1希望とし、他方を第2希望とすることができます。また、初級試験については、「一般事務」又は「警察事務」のいずれかを第1希望とし、他方を第2希望とすることができます。

(2) 受験申込書の受理後における試験区分及び希望順位の変更は認めません。

(3) 採用予定人員は変更になることがあります。

(4) 初級の一般事務については、知事又は教育委員会の採用になります。

2 受験資格

(最終合格後、受験資格に該当しないことが明らかになった場合には、合格は取り消しとなります。)

試験名	受験資格
中 級	昭和58年4月2日(27歳)から平成3年4月1日(20歳)までに生まれた者
初 級	平成元年4月2日(21歳)から平成5年4月1日(18歳)までに生まれた者

(1) 年齢()内は、平成23年3月末現在の満年齢

(2) 次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 成年被後見人又は被保佐人(民法の一部を改正する法律の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。)

ウ 禁固刑以上の刑に処され、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

エ 鹿児島県職員(教育事務の受験者にあつては鹿児島県職員又は鹿児島県の県費負担教職員)として懲戒免職を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

オ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験内容

中級は短期大学卒業程度、初級は高等学校卒業程度で次の試験を行います。

試験種目	内 容
教養試験(2時間20分)	各試験区分共通に一般教養について択一式(50問)により行います。
専門試験(2時間)	試験区分に応じた基礎的専門知識について択一式(40問)により行います。 ※中級で実施

※ 第1次試験合格者は10月に第2次試験が予定されています。

【お問い合わせ先】

鹿児島県人事委員会事務局

TEL 099-286-2111 (内線3893・3894)

テレフォンサービス

TEL 099-286-3910

